

事業所内で
回覧
しましょう

大垣法人会報

第253号

◆ 年頭のごあいさつ

◆ 令和7年度 納税表彰

◆ 令和8年度 税制改正に関する提言(要約)



<https://cms.ginet.or.jp/ogkhojin/>

消費税期限内納付
法人会 一声運動

墨俣一夜城／大垣市墨俣町



年頭のごあいさつ

大垣税務署長 林 文典

令和8年の年頭に当たり、一般社団法人大垣法人会の皆様に謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

会員の皆様には、平素から税務行政につきまして深い御理解と格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

一般社団法人大垣法人会におかれましては、税のオピニオンリーダーとして、「租税教室」や「税に関する絵はがきコンクール」、「夏休み親子税金探偵団」といった税の啓発活動のほか、地域社会への貢献活動を実施していただいております。

私どもにとりましても、皆様のこうした活動は、大変心強いものであり、竹中会長をはじめ、役員の皆様並びに会員の皆様方の熱意と行動力の賜物であると深く敬意を表する次第であります。

昨年は、食料品をはじめとする様々な物価上昇への対応やアメリカとの関税交渉など、国内外の経済情勢に大きな関心が寄せられた一年でしたが、大阪・関西万博の開催など、国内経済に明るい動きも見られました。

このような中、新しく迎える年が、会員の皆様にとって充実した年となりますことを祈念いたしますとともに、一般社団法人大垣法人会が引き続き魅力ある事業活動を展開され、会員企業と地域社会の発展に一層の貢献をされることを御期待申し上げます。

私どもいたしましては、本年も引き続き、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という使命を果たすため、経済社会の変化に柔軟に対応し、様々な課題に的確に対応していくことが重要であると考えております。

中でも、国税庁が推進する「税務行政のDX（デジタル・トランスフォーメーション）」を更に前に進めるために、「納税

者の利便性の向上」、「課税・徴収事務の効率化・高度化」に取り組むとともに、法人会をはじめとする関係民間団体の皆様や関係省庁とも連携を図りながら、「事業者のデジタル化促進」にも取り組み、社会全体のDX推進に貢献してまいりたいと考えております。

特に、源泉所得税に係るキャッシュレス納付の利用拡大に引き続き努めてまいりますので、法人会の皆様には、キャッシュレス納付の御利用のほか、周知・広報に御支援を賜りますようお願い申し上げます。

今年も間もなく、令和7年分所得税及び個人事業者の消費税の確定申告時期を迎えます。確定申告手続きは、マイナンバーカードを利用してe-Taxで申告する際、スマートフォン等を使って、マイナポータルと連携することにより、ますます便利になっております。

会員企業の役員並びに従業員の皆様が確定申告書を提出される際には、スマホ申告をはじめとした自宅等からのe-Tax申告を御利用いただき、納付の際には、振替納税などのキャッシュレス納付を御利用いただきますよう重ねてお願い申し上げます。

本年も引き続き、法人会の皆様との信頼関係をより深いものとし、これらの取り組みを進めてまいりたいと考えておりますので、一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たりまして、一般社団法人大垣法人会の今後の更なる御発展と、会員の皆様の御健勝並びに事業のますますの御繁栄、そして本年が皆様方にとって良い年となりますことを祈念いたしまして、年頭の御挨拶とさせていただきます。

**令和7年度
納税表彰**

このたび、次の方々が表彰の栄誉を受けられました。
心からお祝い申し上げます。

大垣税務署長 表彰

有限会社 桂林
役員
宮嶋 浅美氏
一般社団法人
大垣法人会
女性部会神戸支部
幹事

大垣地方税務推進協議会長 表彰

河合石灰工業
株式会社
代表取締役社長
河合 伸泰氏
一般社団法人
大垣法人会
理事

株式会社
横田佛壇店
代表取締役
横田 伊左嗣氏
一般社団法人
大垣法人会
理事(健康経営委員長)

医療法人 秀央会
ジェネラルマネージャー
森 育美氏
一般社団法人
大垣法人会
女性部会
監事

石川設電 株式会社
専務取締役
石川 悅子氏
一般社団法人
大垣法人会
女性部会
監事



今回は、クゼ工務店 株式会社 代表取締役社長 久世浩志様をお訪ねしました。

法人 本日はお忙しいところお時間をいただきまして誠にありがとうございます。早速ですが、社長様の生い立ちから聞かせていただけますか。

社長 私は昭和39年11月に久世家の二男として産まれました。長男は5歳の時に病気で亡くなり、私は小さい頃から会社の後継ぎだと言われてましたので、学生時代から父親に連れられて現場にはよく行きました。夏休み中はアルバイトもしてましたので迷う事無く高校を卒業と同時に入社しました。入社してから下請けの型枠大工親方に付き15年ほど修行しました。その間に結婚、3人の子供を儲け、その子供達も今は各自独立して暮らしています。

法人 会社の概要と過程についてお伺いします。

社長 父は元々は木造住宅の大工職人でしたが、今後はコンクリートの建物が多くなることを見据え、昭和53年に型枠工事業としてクゼ工務店(株)を創業しました。そして平成10年に社長交代しました。型枠工事の専門業者として今では東海3県に約40社程の元請業者様から仕事をいただいております。お陰様で営業するこ

となくお互いの信頼関係だけで工事をさせていただきます。元請様、施主様に喜んで貢献する仕事を目指しています。

法人 今後の事業計画(抱負・夢)についてお聞かせください。

社長 私たちの業界は高齢化が進んでいます。30~40年

前は手に職を付けられる型枠大工になる人も居ましたが、今はなかなか難しい状況です。専門職ですので仕事を覚えるまでに最低10年ぐらいは掛かります。若い世代の育成をして今居る職人の技術を受け継ぐ事が大切だと思います。

昨今は機械化、AIなど進んでますが、私たちの仕事は基本手仕事で、現場で造る図面は有りますが現場の状況に合わせて職人がベニヤ板を切ったり、繋いだ

りして組み立てて図面通りにはいかないのが現状です。ですから今後無くなる仕事ではないと思いますので、若い世代が魅力ある業界にするためにも給与アップ、週休二日制を確実に実施できるようにしていきたいです。

法人 最後にご趣味についてお聞かせください。

社長 これと言って趣味は有りませんが犬が好きなので、休みの日には朝早くに犬を連れて1時間程散歩に出かける事です。散歩が終わるとほぼ毎週何処かに妻と一緒にドライブとショッピング又は温泉とサウナに出掛けます。私も一応型枠大工なので自宅のリフォームなどDIYも色々やっています。近日中にはガレージの内装工事をやろうと考えています。自分の秘密基地を作り愛犬と楽しみたいと思います。



取材者

(株)西濃調理
(有)アサヒ自動車

富田 育子
河合 真有美



クゼ工務店 株式会社
代表取締役社長 久世 浩志様

取材を終えて

今回は、不破郡垂井町にあるクゼ工務店(株)様へ訪問しました。小さい頃から後継ぎとして、お父様の仕事をする姿を身近に見ながら育たれ、今では先見の目で型枠工事業として、機械化・AIには出来ない、手作業の専門職としての技術を強みにしてお仕事され、お休みにはペットと散歩し奥様とドライブ等を楽しまれるお話を笑顔で対応していただきました。有意義な時間をありがとうございました。

令和8年度 税制改正に関する提言(要約)

基本的な課題

I. 税・財政改革のあり方

- 日本でも「金利のある世界」に回帰した経済環境を考慮し、金融市場の動向も見据えた税・財政運営が欠かせない。

1. 財政健全化に向けて

- 今後、大規模な自然災害や新たな感染症の拡大等、有事の際には膨大な財政需要が発生することも想定される。そうした事態が起きた場合でも、機動的な財政出動を可能にするために財政健全化は必要な取り組みである。

(1) 参院選に向けた物価高対策の公約として、「消費税減税」がクローズアップされたが、消費税率を引き下げた場合の減税分は別の財源を確保するか、結局は国債に頼らざるを得なくなる。物価高対策や低所得者対策は消費税減税で対応するのではなく、真に支援が必要な人に限定した給付措置が望ましい。

(2) 「こども・子育て政策」の財源は歳出改革に加え、医療保険料に上乗せして徴収する「支援金制度」などで賄うとしているが、こうした支援金制度は社会保険料を少子化対策に充てる実質的な「隠れ増税」と言わざるを得ない。また、歳出改革が想定通りに行われなければ、結局は国債頼みとなりかねない。

(3) 防衛力の抜本強化では防衛費を2027年度までの5年間で総額43兆円とすることを決定しているが、大半が歳出改革や決算剰余金の活用で財源を捻出することとしており、財源としての安定性を欠いている。日本を取り巻く安全保障環境が厳しさを増す中で、着実に防衛力を強化するためにも安定財源の確保が重要である。

2. 社会保障制度に対する基本的考え方

- 中小企業の社会保険料負担は年々増加しており、事業主への過度な保険料負担を抑制しつつ、女性の就労や人材確保の観点から、配偶者控除や第3号被保険者制度の問題を含め、税と社会保障を一括して議論しなければならない。

(1) いわゆる「106万円の壁」への対応として、扶養から外れる人の保険料の一部を勤務先が負担する場合、国が上限を設けて助成する等の「保険料負担軽減措置」が設けられているが、一時的な措置にとどまっており、安定的な制度の構築が求められる。

(2) 公的年金については、厚生年金の積立金を財源に充当する基礎年金の底上げが検討されている。抜本的な制度改革は、老後の生活設計に影響するテーマであり、省庁間の壁を取り払い、与野党が一体となって幅広く議論する必要がある。

(3) 少子化対策については、現金給付よりも保育所や学童保育等の環境整備、保育士の待遇改善などの現物給付に重点を置くべきである。高校授業料の無償化も所得制限が撤廃されることとなったが、これは国会審議で予算を成立させるため、少数与党が野党の要求を受け入れて急遽決定したものである。このため、高校授業料無償化に伴う影響評価や財源が担保されているとは言えない。公平性の観点からも課題を残しており、与野党による精緻な議論を求める。重点を置くべきであり、国及び地方自治体が財政・行政面で総合的な施策を講じるべきである。

(4) 医療は成長分野と位置付け、デジタル化対応など大胆な規制改革を進める。また、社会保障給付の急増を抑制するためには診療報酬(本体)の配分等を見直すとともに、ジェネリック(後発医薬品)の安定した供給体制を確立する必要がある。薬剤費を抑制する観点からセルフメディケーション税制の対象となる医薬品などの拡充も欠かせない。

- (5) 介護保険については、制度の持続性を高めるために真に介護が必要な者とそうでない者とにメリハリをつけ、医療と同様に公平性の観点から給付及び負担のあり方を見直す。また、生活保護については、高齢者の増加に伴って給付の増加も見込まれており、給付水準のあり方などを見直すとともに、不正受給の防止など厳格な運用が求められる。

3. 行政改革の徹底等

- 国・地方の財政健全化は、歳出・歳入の一体的改革によって進めることが重要である。地方を含めた政府・議会は「まず隗より始めよ」の精神に基づき、自ら身を削って行政改革を推進しなければならない。

- (1) 国・地方における議員定数の大刀な削減、歳費の抑制を求める。また、調査研究広報滞在費(旧文通費)や政務活動費等の適正化。
- (2) 厳しい財政状況を踏まえ、国・地方公務員の効率的な要員配置と、能力を重視した賃金体系の導入などによる人件費の抑制。
- (3) 「第2の予算」とも呼ばれる特別会計と各省庁が管轄する独立行政法人の無駄の削減。
- (4) 官業に対してPDCA(計画・実行・評価・改善)サイクルを確立し、事業のチェック等を継続的に実施することを求める。また、積極的に民間活力を導入した民需主導の自律的な経済成長。

4. マイナンバー制度について

- 政府は引き続きマイナンバー制度の意義を周知するとともに、行政事務のコストカットに資する等、その具体的な効用を国民や事業者に明示するなどして、マイナンバーカードの利用拡大を促す必要がある。
- マイナンバーカードと電子認証にはそれぞれ異なる有効期限が設定されており、行政窓口で更新手続きをする必要がある。国民の幅広い利用を促進するためにも周知徹底を図りながら、更新手続きの簡略化も進めなければならない。
- マイナンバー法等の改正によって利用範囲は一部拡大されたが、どこまで広げるかは今後の重要な課題である。すでに年金や給付金などの公金の受け取り口座としてマイナンバーと銀行口座を紐付ける取り組みも進んでいるが、これを拡大して世帯所得を把握することができるようになれば、例えば経済対策で支援が必要な困窮世帯に限定して現金を給付する措置を講じるなどの効率化も可能となる。

5. 今後の税制改革のあり方

II. 経済活性化と中小企業対策

- 人手不足や継続的な賃上げなど中小企業が抱える構造的な課題を解決するためには、中小企業自らの経営改革も重要になる。そうした改革に取り組むためには、新たな付加価値の創出につながるような支援策も必要である。また、中小企業経営者の高齢化が指摘されている中で、中小企業が保有する独自の技術やサービスを引き継ぎ、地域のサプライチェーン(供給網)機能を維持するため、それぞれの事情に応じたきめ細かな事業承継を後押しする必要がある。

1. 中小企業の活性化に資する税制措置

- 法人税率について**
近年、大法人に適用される法人税率の引き上げを検討する動きもあるが、不透明な経済情勢等に鑑み、慎重に議論することが求められる。
- 法人税率の軽減措置**
中小法人に適用される軽減税率の特例15%を本則化すべきである。また、昭和56年以来、800万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を、黒字中小企業の平均所得を踏まえ1,600万円程度に引き上げること。
- 中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置**
中小企業の技術革新など経済活性化に資する税制措置については、制度を拡充したうえで本則化すること。
 ① 中小企業投資促進税制については、対象設備を拡充したうえ、中小企業の厳しい経営環境を踏まえ「中古設備」を含める。
 ② 少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置については、物価が上昇していること等を踏まえ、取得価額要件を30万円未満から50万円未満に引き上げるとともに、損金算入額の上限(合計300万円)を撤廃し全額を損金算入とすることを求める。なお、それが直ちに困難な場合は、令和8年3月末日となっている適用期限を延長すること。
 ③ スタートアップのための、きめ細やかな財政・税制支援が必要である。



(4) 中小企業等の設備投資支援措置

「中小企業経営強化税制」や「先端設備等導入計画に係る固定資産税特例」等を適用するに当たっては、手続きを簡素化するとともに、事業年度末(賦課期日)が迫った申請や認定について弾力的に対処することを求める。なお、「カーボンニュートラル投資促進税制」は、令和8年3月末日が適用期限となっていることから適用期限を延長すること。

(5) 債却資産に対する課税の見直し

固定資産税における債却資産に対する課税は、企業の設備投資意欲を阻害する要因ともなっていることから、諸外国の適用状況等を踏まえ、廃止を含めて抜本的に見直すこと。

(6) 中小企業の事務負担軽減

インボイス制度の導入や電子帳簿保存法の改正による電子データ保存の義務化対応に加え、定額減税や所得税の改正により、源泉徴収事務や年末調整事務が毎年見直されるなど、事業者の事務負担、納税協力コストは年々増加している。人手不足が深刻化する中において、こうした事務負担の増大はとくに経営基盤が決して強固ではない中小企業にとって、重い負担となっていることを政府は強く認識する必要がある。

2.事業承継税制の拡充**(1) 事業用資産を一般資産と切り離した本格的な事業承継税制の創設**

事業継続に資する相続については、事業従事を条件として他の一般資産とは切り離し、非上場株式を含めて事業用資産への課税を軽減あるいは免除する制度の創設を求める。

(2) 取引相場のない株式の評価の見直し

この度、会計検査院は国税庁に対し、相続等により取得した取引相場のない株式等の評価制度のあり方にについて、検討を求める所見を示した。その評価制度を見直すにあたっては、取引相場のない株式は上場株式と異なり、換金性に乏しい点なども総合的に考慮する必要がある。

(3) 相続税、贈与税の納税猶予制度の充実

特例承継計画の提出期限(令和8年3月末日)と特例制度の適用期限(令和9年12月末日)が近付いていることから、期限の延長を求める。なお、期限が延長されないのであれば、これまでの一般措置は使い勝手が悪く適用件数が低調であることを踏まえ、一般措置の適用要件(対象株数、納税猶予割合、雇用確保要件等)を大幅に緩和すること。

3.消費税への対応

- (1) 課税事業者が免税事業者と取引を行う際、取引価格の引き下げや取引の停止などの不利益を与えないよう、実効性の高い対策を講じるべきである。
- (2) 免税事業者等からの課税仕入れに係る経過措置について、小規模事業者等が取引から排除されないよう、80%控除できる期間を当面の間、延長すること。
- (3) 小規模事業者に対する納税額に係る負担軽減措置(2割特例)について、小規模事業者等における消費税事務が定着するまで当面の間、延長すること。
- (4) 消費税の滞納防止は税率の引き上げやインボイス制度の導入に伴ってより重要な課題となっている。消費税の制度、執行面において、さらなる対策を講じる必要がある。

III.地方のあり方

・地方経済の活力を今後も維持しながら、地方の活性化を促すためには東京一極集中の是正が急務である。地方自身がそれぞれの特色や強みを生かした活性化戦略を練り上げ、民間主体の創意工夫を駆使することで新たな地場技術やビジネス手法を開発していくなければ、地方独自の真の活性化にはつながらないと考えるべきである。

(1) 地方創生を巡っては、利用状況が低調な地方拠点強化税制を見直すなど、さらなる本社機能移転を促進するとともに、地元の特性に根差した技術の活用や地元大学との連携などによる技術集積づくりや人材の育成、地元商店街の活性化等、実効性のある改革を実行する必要がある。中小企業の事業承継は地方創生戦略との観点からも重要だと認識すべきである。

(2) 地方自治体は、広域行政による効率化について検討すべきである。基礎自治体(人口30万人程度)の拡充を図り、財政基盤の強化につなげながら行政能力の向上に資する施策を求める。

(3) ふるさと納税は、寄付先を納税者の出身自治体に限定するなど、さらなる見直しが必要である。また、必要経費は寄付総額の5割以下とする基準が設けられているが、より多くの寄付金が寄付した地域のために活用されるよう、事務手数料のあり方等を含め、制度設計の見直しが欠かせない。

IV.自然災害への対応

- ・東日本大震災からの復興については、これまでの効果を十分に検証し、予算の執行を効率化するとともに、原発事故への対応を含めて引き続き適切な支援を行う必要がある。また、最近では能登半島地震をはじめ、大きな地震や台風などの大規模な自然災害が相次いで発生している。東日本大震災の対応などを踏まえ、被災者の立場に立った適切な支援と実効性のある措置を講じ、被災地の確実な復旧・復興等に向けて取り組まなければならない。
- ・政府と自治体は自然災害等の緊急事態に備える企業の危機管理として、BCP(事業継続計画)の策定をさらに促すため、税財政を通じた支援を強化する必要がある。

V.その他**1.納税環境の整備****2.環境問題への対応****3.租税教育の充実****税目別の具体的課題****1.法人税関係**

- (1) 役員給与の損金算入の拡充
 - ① 役員給与は損金算入とすべき
 - ② 同族会社も業績連動給与の損金算入を認めるべき
- (2) 中小企業向け賃上げ促進税制の適用要件緩和
- (3) 中小企業の欠損金繰戻還付制度の見直し

2.所得税関係

- (1) 基幹税としての所得再分配機能の回復
- (2) 各種控除制度の見直し
- (3) 個人住民税の均等割

3.相続税・贈与税関係

- (1) 相続税の基礎控除の見直し
- (2) 贈与税の基礎控除の引き上げ

4.地方税関係

- (1) 固定資産税の抜本的見直し
- (2) 事業所税の廃止
- (3) 超過課税
- (4) 法定外目的税

5.その他

- (1) 印紙税の廃止
- (2) 配当に対する二重課税の見直し
- (3) 電子申告の促進
- (4) 森林環境税の検証



隨筆

信頼を積み重ねる

(株)ギフトホーム 佐竹 壮夫

新しい年を迎えるたびに、「今年もお客様に喜んでいただける年にしたい」と気持ちを新たにします。私たち住宅リフォーム業にとって、仕事の中心は“人との信頼関係”です。図面や見積りの数字よりも、まずは「この人に任せてみよう」と思っていただけるかどうかが、何より大切だと感じています。

創業当初は、工事の技術や価格で勝負しようと懸命でした。しかし、経験を重ねるうちに、お客様が本当に求めているのは「安心」や「信頼」だということに気づきました。小さな修繕一つでも、丁寧に対応し続けることで「次もお願ひね」と言っていただける。そうしたつながりが、次の仕事を生み、会社を支えてくれるのだと思います。

地域で長く仕事をしていると、何度もご依頼くださるお客様や、そのご家族と再会する機会が増えます。十数年前に工事をさせていただいたお宅で、今度はお子さん世代のリフォームをさせていただくこともあります。家というのは、人の歴史や思い出が積み重なった場所です。その大切な空間に関わらせていただく責任を、年々重く感じるようになりました。

私たちの仕事は、派手ではありませんが、日々の小さな積み重ねがすべてです。お客様から「工事をしてもらってよかったです」と言っていただけたときの笑顔が、何よりの報酬です。そして、その笑顔の裏には、社員一人ひとりの誠実な対応や、職人さんたちの丁寧な仕事があります。会社としての信頼は、人としての信頼の集まりだと感じます。

時代が変わり、住宅設備もどんどん進化しています。AIやIoTといった新しい技術が住宅分野にも広がりつつありますが、最後はやはり「人」です。どれほど便利な時代になっても、「この人なら安心できる」という信頼だけは変わらないと思います。

令和八年の新しい一年も、地域の皆様に支えられながら、一つひとつの現場を大切に積み重ねていきたいと思います。地元に根を張り、必要とされ続ける企業であるために、これからも“信頼のリフォーム”をモットーに歩み続けます。

支部別加入率一覧表

令和7年12月31日現在

支 部	R7.12.31現在			過去6ヶ月の加入率実績(%)					
	法人数	会員数	加入率(%)	7.11.30	7.10.31	7.9.30	7.8.31	7.7.31	7.6.30
興 文	332	151	45.5	45.2	45.3	45.3	45.3	45.0	45.0
東	665	273	41.1	40.6	41.0	40.8	40.9	40.9	40.8
西	558	223	40.0	39.6	39.9	39.8	39.8	39.8	39.7
南	353	160	45.3	44.9	45.4	45.1	44.9	44.9	45.2
江 並	428	169	39.5	39.3	39.3	39.1	39.3	39.3	39.3
北	566	223	39.4	39.2	39.5	39.4	39.2	39.2	39.4
赤 坂	365	144	39.5	39.1	39.9	39.6	39.6	39.9	39.9
小 計	3,267	1,343	41.1	40.8	41.1	41.0	41.0	41.0	41.0
垂 井	401	122	30.4	30.2	30.3	30.3	30.3	30.3	30.3
関ヶ原	121	41	33.9	33.6	34.4	35.2	35.2	35.2	35.2
不破計	522	163	31.2	31.0	31.2	31.4	31.4	31.4	31.4
池 田	361	107	29.6	29.2	29.2	29.2	29.2	29.2	28.9
揖斐川	385	139	36.1	35.7	36.1	36.1	36.1	36.1	36.1
大 野	379	106	28.0	27.8	28.5	28.2	28.2	28.2	28.2
揖斐計	1,125	352	31.3	31.0	31.3	31.2	31.2	31.2	31.1
養 老	493	186	37.7	37.6	37.6	37.6	37.4	37.6	37.6
上石津	74	28	37.8	37.8	37.8	37.8	37.8	37.8	37.8
養老計	567	214	37.7	37.6	37.7	37.7	37.5	37.7	37.7
海 津	251	92	36.7	36.9	36.9	36.9	36.9	37.3	37.3
平 田	155	65	41.9	42.6	41.9	41.9	41.9	42.3	42.9
南 濃	228	78	34.2	34.6	34.6	34.6	34.6	34.6	35.1
海津計	634	235	37.1	37.5	37.3	37.3	37.3	37.6	37.9
神 戸	306	109	35.6	35.5	35.3	35.3	35.3	35.9	36.3
安 八	267	70	26.2	25.9	26.0	26.0	26.0	26.0	26.0
墨 俣	77	24	31.2	31.2	29.9	29.9	29.9	29.9	29.9
輪之内	205	49	23.9	24.0	24.1	24.6	24.6	24.6	24.6
安八計	549	143	26.0	26.0	25.9	26.0	26.0	26.0	26.0
A 計	6,970	2,559	36.7	36.5	36.7	36.6	36.6	36.7	36.7
B 合計	※6,980	2,559	36.7	36.7	36.7	36.6	36.6	36.7	36.7

※印の法人数はR7.6末当局発表数字(6,819件)に支店・工場等(161件)を足した件数を記載した

新入会員のご紹介

ご入会ありがとうございました

令和7年9月1日～11月10日入会分

法人名	代表者	住 所	業 種	紹 介 者	支 部 名
(株)サンコーフードサービス	中島 克昌	大垣市上面4-54-1	飲食業	ジョイフル産業(株)、大同生命保険(株)	大垣東
(株)TRコーポレーション	寺澤 武虎	大垣市三本木4-34-2	製造請負業、その他	(株)堀組、(株)寺沢製作所、大同生命保険(株)	大垣東
カフェぱりむ	川瀬 由香	大垣市静里町168	飲食業	大垣西濃信用金庫静里支店	大垣西
(株)Kireiプラス	佐藤 亮	大垣市本今4-33	障害福祉サービス	大垣西濃信用金庫本店	大垣西
(株)鈴松塗装商会	鈴木 一勝	大垣市大井1-39	塗装業	(株)小川ミート、太陽織物(株)、(株)堀組、大同生命保険(株)	大垣南
(同)西濃企画	八色 勝二	大垣市外渕4-92-2	(訪問介護) 介護事業	AIG損害保険(株) 岐阜支店	大垣江並
wise(同)	山田 賢威	大垣市浅草1-464-12	訪問介護	大垣西濃信用金庫大垣インター支店	大垣江並
菅原内装	菅原 俊章	大垣市小泉町316-1	内装工事業	AIG損害保険(株)	大垣江並
(株)岩田印刷	岩田 義彦	大垣市西之川町1-241-2	印刷業	(有)太豊工業、大同生命保険(株)	大垣北
(株)伸建	辻 伸昌	大垣市開発町3-16-6 レインボーハイツ105	建設業	大垣西濃信用金庫歩行町支店	大垣北
(同)大和建装	佐竹 勝	大垣市和合本町2-503-2	塗装業	大垣西濃信用金庫三城支店	大垣北
燻製工房 春	春日 勝也	大垣市楽田町7-53-1	小売業	大垣西濃信用金庫楽田支店	大垣北
(株)MEALS	水野 剛宏	大垣市荒尾町1490-1	食品製造	大同生命保険(株)	大垣赤坂
PRIME・POINT	松本 薫	大垣市赤坂町739-3	自動車板金	大垣西濃信用金庫赤坂支店	大垣赤坂
(株)SA	中嶌 祥貴	安八郡神戸町横井740-32	不動産業	大垣西濃信用金庫神戸支店	神 戸
(株)BELLD	鈴木 哲平	大垣市墨俣町二ツ木264-4	建設業	大垣西濃信用金庫墨俣支店	安 八
(株)レンジャー	太田 佳祐	不破郡垂井町地蔵2-47	サービス業	(株)セッタ、大同生命保険(株)	不 破
(株)明治ベーカリー	所 和徳	揖斐郡大野町黒野968-1	製造業	AIGパートナーズ(株) (AIG代理店)	揖 斐
(株)グレート栄	直井 みどり	揖斐郡池田町杉野北中93-1	役務(撤去解体等)	AIG損害保険(株)	揖 斐
(株)庭の木	野寺 幸治	養老郡養老町石畑1375-5 ヴィーブル養老103号室	建設	AIG損害保険(株) 岐阜支店	養 老
(同)福よせカンパニー	柳澤 千恵子	海津市平田町三郷1173	小売	(資)坂本屋、大同生命保険(株)	海 津

法人会活動日誌

令和7年9月1日～12月31日

9月 2日(火)	女性部会講演会	10月23日(木)	運営研究会実行委員会
9月 2日(火)	女性部会役員会	10月23日(木)	正副会長会
9月 3日(水)	青年部会役員会	10月23日(木)	理事会
9月 4日(木)	大垣税務連絡協議会定例会	10月23日(木)	異業種交流会
9月 5日(金)	税法税務研修会	10月28日(火)	女性部会日帰り研修会
9月 8日(月)	大垣西支部役員会	10月29日(水)	広報委員会
9月 8日(月)	東海法連第37回定期総会	11月 2日(日)	大垣税務連絡協議会「オオガキストリートフェスティバル」出店
9月 9日(火)	女性部会 租税教室	11月 2日(日)	大垣7支部・女・大垣支部合同「オオガキストリートフェスティバル」出店
9月 9日(火)	揖斐支部役員会	11月 7日(金)	安八支部役員会
9月 9日(火)	揖斐支部事業報告会・研修会	11月 9日(日)	ノルディックウォーク(延期)
9月10日(水)	県連組織・厚生委員会・福利厚生制度推進連絡協議会	11月12日(水)	県連大規模法人経営者研修会
9月11日(木)	女性部会揖斐支部税務研修会	11月13日(木)	税金教室II
9月17日(水)	大垣税務連絡協議会 広報委員会	11月16日(日)	ノルディックウォーク
9月18日(木)	大垣赤坂支部役員会	11月19日(水)	大垣西・南・江並・安八支部合同研修会
9月18日(木)	全国女性フォーラム(北海道大会)	11月20日(木) ～21日(金)	法人会全国青年の集い(山梨大会)
9月19日(金)	観劇会	11月21日(金)	大垣赤坂支部講演会
9月19日(金)	大垣江並支部役員会	11月26日(水)	事業委員会
9月24日(水)	青年部会 租税教室	11月26日(水)	ノルディックウォーク慰労会
9月24日(水)	大垣7支部合同事業報告会	11月28日(金)	税経調査部会研修会
9月25日(木)	県連健康経営委員会	12月 1日(月)	女性部会海津支部役員会
9月26日(金)	県下法人会事務局職員研修会	12月 1日(月)	女性部会海津支部税務研修会
9月29日(月)	岐阜県下法人会青年部会長会議	12月 2日(火)	租税教室(青年部会)
10月 2日(木)	地域活性化セミナー	12月 2日(火)	女性部会大垣支部特別例会
10月 6日(月)	チャリティーゴルフ	12月 9日(火)	女性部会正副部会長会
10月 6日(月)	租税教室(青年部会)	12月10日(水)	健康経営委員会
10月 8日(水)	第44回岐阜県下法人会女性部会連絡協議会	12月11日(木)	女性部会揖斐支部研修会
10月10日(金)	第48回岐阜県下法人会青年部会連絡協議会	12月12日(金)	青年部会ゴルフコンペ
10月14日(火)	海津支部事業報告会	12月12日(金)	県下女性部会長会議(絵はがき審査)
10月15日(水)	揖斐支部役員会	12月12日(金)	青年部会会員増強活動会議
10月15日(水)	不破支部役員会	12月15日(月)	租税教室(女性部会)
10月16日(木)	全国大会(高知大会)	12月17日(水)	県下法人会専務理事会議
10月17日(金)	女性部会大垣支部役員会		
10月17日(金) ～18日(土)	税経調査部会 企業視察研修会		



本会・支部・部会便り



令和7年10月2日、大垣市情報工房5F スインクホールにて、大垣商工会議所・大垣電信電話ユーザ協会・(一社)大垣法人会の3団体の共催として、NPO法人共存の森ネットワーク 理事長、農学博士 渋沢寿一様に「わたしたちの未来に向けて～渋沢栄一(明治)・渋沢寿一(令和)それぞれのSDGs～」と題し講演会を行いました。



令和7年11月16日、神戸町で行い、税金クイズ等を行いました。



令和7年11月19日、大垣フォーラムホテルにて、大垣警察署 生活安全課 課長 波戸祥宏様に「特殊詐欺の現状と対策」と題し、研修会を行いました。



令和7年10月6日、関ヶ原カントリークラブにて開催しました。



令和7年10月23日、大垣フォーラムホテルにて、理事会後に新入会員を対象に本会役員と異業種交流会を行いました。



令和7年11月2日、社会貢献活動の一環として、大垣駅前通りで行われた「オオガキストリートフェスティバル」に出店。子ども向けにストラックアウト等をやり、大垣法人会のPRをしました。

大垣赤坂支部講演会



令和7年11月21日、伊勢屋寿司にて、十六電子デジタルサービス(株) 代表取締役社長 西部里美様に「DXをいかに進めるか」と題し、講演会を行いました。

女性部会講演会



令和7年9月2日、大垣市情報工房5F セミナー室にて、大垣税務署 署長 林 文典様に「私の職場人生(継続中ですが….)」と題し、講演会を行いました。

女性部会捐斐支部 税務研修会・懇親会



令和7年9月11日、四季旬彩 ニュー池田にて、大垣税務署 法人課税第一部門 統括国税調査官 片桐和人様に「所得税基礎控除の見直しこらしの税情報(相続・贈与)、自主点検チェックシートの活用」と題し、研修会を行いました。

税経調査部会視察研修旅行



令和7年10月17日から18日に、国宝松本城・黒部立山アルペンルートを視察し、車内ではDVD研修を行いました。

女性部会会員支援事業(日帰り研修会)



令和7年10月28日、京都迎賓館を参観しました。車内ではDVD研修を行いました。

女性部会大垣支部特別例会(税務研修会)



令和7年12月2日、助六にて、大垣税務署 署長 林 文典様に「税務行政におけるDXに関する施策～税務行政の将来像の実現に向けて～」と題し、研修会を行いました。

所在地等変更届

令和 年 月 日

一般社団法人 大垣法人会 行

住 所 _____
 法人名 _____
 代表者名 _____ 印

下記のとおり、変更がありましたのでご連絡いたします。

(変更日：令和 年 月 日)

	変 更 前	変 更 後
所 在 地		
フ リ ガ ナ 法 人 名		
フ リ ガ ナ 代 表 者 名		
電 話 番 号		
FAX 番 号		
業 種 目		
決 算 期	月	月
資 本 金	万円	万円

※該当事項をご記入のうえ、大垣法人会事務局までご連絡願います。

連絡先：〒503-0803 大垣市小野4丁目35番地10 一般社団法人 大垣法人会
FAX 0584-81-1539 TEL 0584-81-1288

税制改正についての要望

※匿名・可

法人名 _____

税 目	所得税・法人税・相続税・贈与税・土地譲渡所得税・消費税 その他 () ※該当項目に、○をつけて下さい。
-----	---

改正要望 (なるべく具体的にお書き下さい)

[提出先] (一社) 大垣法人会事務局 FAX 0584-81-1539
--

令和8年度

大垣法人会年会費及び
部会費の口座振替のお知らせ

日頃は、当会の運営にご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標題につきまして、令和8年6月2日に会員各位のご指定の預金口座から振替の手続きをとらせていただきますので、ご案内方お手配のほど宜しくお願い致します。
なお、当会の年会費は次のようになっております。

区分(資本金別)	年会費	区分(資本金別)	年会費	部会	年会費
賛 助 会 員	3,000円	1,000万円以上	12,000円	女性部会	6,000円
300万円以下	3,000円	5,000万円以上	15,000円	青年部会	12,000円
500万円以下	4,500円	10,000万円以上	30,000円	税経調査部会	30,000円
1,000万円未満	7,500円	30,000万円以上	45,000円		

◎上記の資本金は年度当初(4月1日)の現状によります。

会員の皆様へ法人会からのお願い

会員企業の所在地等変更がございましたら、一般社団法人大垣法人会事務局までFAXまたは、電話にてご連絡下さい。

また、「変更届」様式は、左ページをコピーするか、一般社団法人大垣法人会ホームページの「会員コーナー」からダウンロードすることができますのでご利用下さい。

- 法人所在地の移転・変更
- 法人名の変更
- 代表者の変更
- 資本金等の変更
- 業種目の変更
- 決算期の変更
- 法人の合併・解散・清算終了等
- 電話番号・FAX番号の変更

大垣法人会報

第253号

発 行 日 令和8年1月
 発 行 一般社団法人 大垣法人会
 大垣市小野4丁目35番地10
 ソフトピアジャパン・アネックス411A(情報工房)
 TEL 0584-81-1288 FAX 0584-81-1539
 E-mail ogkhojin@snow.ocn.ne.jp
<https://cms.ginet.or.jp/ogkhojin/>
 印 刷 サンメッセ株式会社
 大垣市久瀬川町7-5-1



謹賀新年

今年も法人会の
福利厚生制度の普及を通じ
会員企業の役員・従業員と
そのご家族の皆様に
安心をお届けしてまいります
本年も何卒よろしくお願い申し上げます
令和八年



〈引受保険会社〉

Aflac アフラック

岐阜支社

〒500-8856 岐阜県岐阜市橋本町2-8 濃飛ニッセイビル13階

法人会用フリーダイヤル ☎ 0120-876-505
受付時間/9:00～17:00(土日祝日除く)